

お客さま各位

## 融資関係手数料の改定について

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

横浜幸銀信用組合では、下記のとおり融資関係手数料を一部改定しますのでお知らせいたします。

今後も一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、お客さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定日 令和6年5月1日

令和6年5月1日実行分より手数料を変更します。

#### 2. 改定する融資関係手数料

##### (1) 不動産担保設定手数料（新規設定）

設定額	変更前	設定額	変更後
設定額 1 億円未満	11,000 円	設定額 1 千万円未満	11,000 円
		設定額 1 千万円以上 1 億円未満	33,000 円
設定額 1 億円以上	33,000 円	設定額 1 億円以上 3 億円未満	55,000 円
		設定額 3 億円以上	110,000 円

##### (2) 貸付条件変更手数料

内容	変更前	変更後（※）
貸付条件変更手数料	3,300 円	11,000 円

※ 「債務残高×2%（+消費税）」を上限として、貸付条件変更手数料を徴求する場合があります。

##### (3) 繰上返済事務手数料

内容	変更前	変更後
一部繰上返済（1回）	3,300 円	5,500 円
全額繰上返済	5,500 円	11,000 円

（各手数料には消費税が含まれております）

以上



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合

